戸籍証明書等交付請求書（郵便請求専用）

① 請求者　　令和　　年　　月　　日

住　　所			
フリガナ 氏　　名		生年月日	年　　月　　日
連絡先（携帯）		連絡先（自宅）	

② どなたの証明書が必要ですか。

戸籍	必要な方の本籍	長崎県平戸市 町・村　　免　　番地		
	筆頭者氏名		生年月日	年　　月　　日
	必要な方の氏名		生年月日	年　　月　　日

平戸市の戸籍で申請者と必要とする人との関係（続柄）が確認できない場合は、続柄が確認できる戸籍の写しを同封して下さい。

住民票	必要な方の住所	長崎県平戸市 町・村　　免　　番地		
	世帯主氏名		生年月日	年　　月　　日
	必要な方の氏名		生年月日	年　　月　　日

③ どの証明書が必要ですか。下記に必要な数を記入してください。

戸籍全部事項証明書 （戸籍謄本）	（450 円）	通	戸籍個人事項証明書 （戸籍抄本）	（450 円）	通
除籍全部事項証明書 （除籍謄本）	（750 円）	通	除籍個人事項証明書 （除籍抄本）	（750 円）	通
改製原戸籍謄本（全部）	（750 円）	通	改製原戸籍抄本（一部）	（750 円）	通
身分証明書	（300 円）	通	住民票の写し（全員・一部） 世帯主名・続柄（有・無） 本籍・筆頭者（有・無）	（300 円）	通
その他証明書 （　　）	（　　円）	通			
戸籍附票写し（全部・一部） 必要事項の□に✓を入れて下さい。　□本籍と筆頭者　　□在外選挙人 ※第三者が請求する場合、原則「本籍と筆頭者、在外選挙人」は記載されません。 記載が必要な場合は④請求理由欄に具体的な理由をご記入して下さい。				（300 円）	通
「出生から死亡までの戸籍」などの指定がある場合はこちらに記載して下さい。				セット	

※手数料は平戸市での金額を掲載しています。他市町村へ送付する場合は手数料の確認をお願いいたします。

④ 請求理由（具体的な理由及び提出先など）

戸籍謄本および住民票等の郵便での請求について

郵便で戸籍謄本等を必要とされる方は、下記の書類を送付してください。

（必要な書類）　　～証明書の返送先は原則請求者の住民票上の住所あての返送になります。～

1　戸籍謄本等交付請求書

必要事項の記入をお願いいたします。

2　郵便局発行の定額小為替　（今回同封の定額小為替　　円分）

手数料が不明の場合は、多めに入れていただくと円滑に取り寄せることができます。（差額が発生する場合は差額を同封してお返しいたします。）なお、手数料が不足する場合は連絡いたしますので、追加で定額小為替の送付をお願いいたします。追加の手数料到着後の返送となりますのでご了承ください。

※手数料は、市町村によって異なる場合がありますので、請求先の市町村にお尋ねください。

3　返信用封筒　（今回同封の返信用切手　　円分）

返信用として、封筒に宛名を記入し、切手を貼ったものを同封して下さい。

切手代は、重さ・サイズ等によって変わります。普通郵便での返送の場合は切手（郵送料）不足であっても受取人払いにて発送しています。

なお、送付後における未着・紛失などの責任は負いかねますので、ご了承ください。

（レターパックライト等の利用をお勧めいたします。）

簡易書留・書留の場合は切手（郵送料）不足時に受取人払いができませんので多めに貼り付けてください。

4　請求者の方の官公庁発行（顔写真付き）の身分証明書の写し

請求者が本人であることを確認できる官公庁発行（顔写真付き）の身分証明書の写しを同封してください。（住所が変わっている場合は現住所地の記載がある面の写しも必要です。）

（例）　マイナンバーカード、運転免許証など

なお、写真付きでない場合は、複数の証明書の写しが必要です。

（例）　健康保険資格確認書、介護保険等の被保険者証、年金証書・手帳などから２点

※健康保険資格確認書を使用する場合は、記号・番号が分からないようにマスキングして写しをとるか写しの記号・番号を塗りつぶしてして送付して下さい。

※代理人が請求する場合は、委任状が必要となります。

※お願い

- 郵便請求の場合、配達の日数と役所の処理日数が必要です。一週間ほどかかりますのでご注意ください。お急ぎの場合は速達をご利用ください。
- 最近、２週間以内に戸籍の届出（婚姻届・出生届・死亡届など）をされた場合には、その旨を請求理由欄に記入してください。
- 不明の点は、請求先の市区町村役場にお問い合わせください。

平戸市へ請求する場合の送付先

〒８５９－５１９２　長崎県平戸市岩の上町１５０８番地３　平戸市役所　市民課戸籍住民班

TEL　０９５０－２２－４１１１（内線２５２５・２５２６）

戸籍証明書等交付請求書（郵便請求専用）

記載例

③ 請求者　　令和　8　年　6　月　1　日

住　　所	長崎県長崎市江戸町２－１３		
フリガナ 氏　　名	平　戸　一　郎	生年月日	昭和５４年　３月　２１日
連絡先（携帯）	０９０－＊＊＊＊－＊＊＊＊	連絡先（自宅）	０９５-＊＊＊-＊＊＊

④ どなたの証明書が必要ですか。

戸籍	必要な方の本籍	長崎県平戸市岩の上町１５０８番地３ ~~町・村　　免　　番地~~		
	筆頭者氏名	平　戸　太　一	生年月日	昭和２４年　６月　８日
	必要な方の氏名	平　戸　太　一	生年月日	昭和２４年　６月　８日

平戸市の戸籍で申請者と必要とする人との関係（続柄）が確認できない場合は、続柄が確認できる戸籍の写しを同封して下さい。

住民票	必要な方の住所	長崎県平戸市 町・村　　免　　番地		
	世帯主氏名		生年月日	年　月　日
	必要な方の氏名		生年月日	年　月　日

③ どの証明書が必要ですか。下記に必要な数を記入してください。

戸籍全部事項証明書 （戸籍謄本）	（450 円）	通	戸籍個人事項証明書 （戸籍抄本）	（450 円）	通
除籍全部事項証明書 （除籍謄本）	（750 円）	通	除籍個人事項証明書 （除籍抄本）	（750 円）	通
改製原戸籍謄本（全部）	（750 円）	通	改製原戸籍抄本（一部）	（750 円）	通
身分証明書	（300 円）	通	住民票の写し（全員・一部） 世帯主名・続柄（有・無） 本籍・筆頭者（有・無）	（300 円）	通
その他証明書 （　　）	（　　円）	通			
戸籍附票写し（全部・一部） 必要事項の□に✓を入れて下さい。　□本籍と筆頭者　□在外選挙人 ※第三者が請求する場合、原則「本籍と筆頭者、在外選挙人」は記載されません。 記載が必要な場合は④請求理由欄に具体的な理由をご記入して下さい。				（300 円）	通
「出生から死亡までの戸籍」などの指定がある場合はこちらに記載して下さい。 父　平戸　太一　の出生から死亡の記載のある戸籍謄本				1　セット	

※手数料は平戸市での金額を掲載しています。他市町村へ送付する場合は手数料の確認をお願いいたします。

④ 請求理由（具体的な理由及び提出先など）

父　平戸　太一　が死亡して、平戸　一郎（長男）が相続手続きをするため、太一の戸籍が必要となり、保険会社へ提出するため。

戸籍謄本および住民票等の郵便での請求について

記載例

【出生から死亡までのつながった戸籍】
例）
■出生
　↓　　（除籍謄本　　１通）
■昭和法改正
　↓　　（改製原戸籍　１通）
■婚姻
　↓　　（改製原戸籍　１通）
■平成法改正
　↓　　（除籍謄本　　１通）
■死亡
合計４通（750 円×4 通＝３,０００円）

は、下記の書類を送付してください。

先に

ます。

【出生から死亡までのつながった戸籍】が必要な場合、４通程度の除籍謄本や改製原戸籍にまたがる可能性があるため、手数料の目安として 3,000 円（750 円×4 通分）と記載しております。不足する場合は追加送付依頼、余る場合は返却させていただきます。

（今回同封の定額小為替　３，０００　円分）

入れていただくと円滑に取り寄せることができます。（差額お返しいたします。）なお、手数料が不足する場合は連絡いの送付をお願いいたします。追加の手数料到着後の返送とな

る場合がありますので、請求先の市町村にお尋ねください。

3　返信用封筒

（今回同封の返信用切手　　１１０　円分）

返信用として、封

切手代は、重さ・　　郵送料）

不足であっても受取

なお、送付後にお　　～

（レターパックラ

簡易書留・書留の　　貼り付けてください。

普通郵便での返送を希望する場合は、最低料金を貼付していただければ、不足分受取人払いにて送付が可能です。
・速達を希望する場合は、普通郵便料金＋300 円。
・簡易書留を希望する場合は、普通郵便料金＋350 円
・速達＋簡易書留を希望する場合は、普通郵便料金＋650 円
ただし、速達や簡易書留を希望する場合、切手料金が不足すると返送できませんのでご注意ください。

4　請求者の方の官公庁発行（顔写真付き）の身分証明書の写し

請求者が本人であることを確認できる官公庁発行（顔写真付き）の身分証明書の写しを同封してください。（住所が変わっている場合は現住所地の記載がある面の写しも必要です。）

（例）　マイナンバーカード、運転免許証など

なお、写真付きでない場合は、複数の証明書の写しが必要です。

（例）　健康保険資格確認書、介護保険等の被保険者証、年金証書・手帳などから２点

※健康保険資格確認書を使用する場合は、記号・番号が分からないようにマスキングして写しをとるか写しの記号・番号を塗りつぶしてして送付して下さい。

※代理人が請求する場合は、委任状が必要となります。

※お願い

- 郵便請求の場合、配達の日数と役所の処理日数が必要です。一週間ほどかかりますのでご注意ください。お急ぎの場合は速達をご利用ください。
- 最近、２週間以内に戸籍の届出（婚姻届・出生届・死亡届など）をされた場合には、その旨を請求理由欄に記入してください。
- 不明の点は、請求先の市区町村役場にお問い合わせください。

平戸市へ請求する場合の送付先

〒８５９－５１９２　長崎県平戸市岩の上町１５０８番地３　平戸市役所　市民課戸籍住民班

TEL　０９５０－２２－４１１１（内線２５２５・２５２６）

戸籍証明書等交付請求書（郵便請求専用）

記載例

⑤ 請求者　　令和　8　年　7　月　1　日

住　　所	長崎県長崎市江戸町２－１３		
フリガナ 氏　　名	平　戸　次　郎	生年月日	平成　５年　３月　２１日
連絡先（携帯）	０９０－＊＊＊＊－＊＊＊＊	連絡先（自宅）	０９５-＊＊＊-＊＊＊

⑥ どなたの証明書が必要ですか。

戸籍	必要な方の本籍	長崎県平戸市岩の上町１５０８番地３ ~~町・村　　免　　番地~~		
	筆頭者氏名		生年月日	
	必要な方の氏名		生年月日	

平戸市の戸籍で申請者と必要とする人との関係（続柄）が確認できない場合は、続柄が確認できる戸籍の写しを同封して下さい。

住民票	必要な方の住所	長崎県平戸市岩の上町１５０８番地３ 町・村　　免　　番地		
	世帯主氏名	平　戸　太　郎	生年月日	昭和４５年　６月　７日
	必要な方の氏名	平　戸　次　郎	生年月日	平成　５年　３月２１日

③ どの証明書が必要ですか。下記に必要な数を記入してください。

戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）	（450 円）	通	戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	（450 円）	通
除籍全部事項証明書（除籍謄本）	（750 円）	通	除籍個人事項証明書（除籍抄本）	（750 円）	通
改製原戸籍謄本（全部）	（750 円）	通	改製原戸籍抄本（一部）	（750 円）	通
身分証明書	（300 円）	通	住民票の写し（全員・(一部)） 世帯主名・続柄（有・(無)） 本籍・筆頭者（(有)・無）	（300 円）	1 通
その他証明書（　　）	（　　円）	通			
戸籍附票写し（全部・一部） 必要事項の□に✓を入れて下さい。　□本籍と筆頭者　□在外選挙人 ※第三者が請求する場合、原則「本籍と筆頭者、在外選挙人」は記載されません。 記載が必要な場合は④請求理由欄に具体的な理由をご記入して下さい。				（300 円）	通
「出生から死亡までの戸籍」などの指定がある場合はこちらに記載して下さい。				1　セット	

※手数料は平戸市での金額を掲載しています。他市町村へ送付する場合は手数料の確認をお願いいたします。

④ 請求理由（具体的な理由及び提出先など）

出稼ぎのため、現在長崎市に居住しています。勤務先の株式会社〇〇へ提出するため、居住地に送付してください。

戸籍謄本および住民票等の郵便での請求について

記載例

郵便で戸籍謄本等を必要とされる方は、下記の書類を送付してください。

（必要な書類）　～証明書の返送先は原則請求者の住民票上の住所あての返送になります。～

郵便請求による請求の返送先は、原則、住民票上の住所あての返送となります。
出稼ぎ等の事情により、居住地あての返送を求める場合は、現在の居住地に住んでいることの証明とその理由が必要となります。
理由は１枚目の「④請求理由（具体的な理由及び提出先など）」の欄に記入してください。
例）氏名と現在の居住地の確認ができるもの。
・アパートの契約書の写し
・公共料金の請求書・領収書、郵便物の写しなど
上記のものがない場合は、お問合せください。

３００　円分）

せることができます。（差額
数料が不足する場合は連絡い
加の手数料到着後の返送とな

の市町村にお尋ねください。

3　返信用封筒

（今回同封の返信用切手　１１０　円分）

返信用として、封

切手代は、重さ・　郵送料）
不足であっても受取

なお、送付後にお
（レターパックラ

・速達を希望する場合は、普通郵便料金＋300 円。
・簡易書留を希望する場合は、普通郵便料金＋350 円
・速達＋簡易書留を希望する場合は、普通郵便料金＋650 円
ただし、速達や簡易書留を希望する場合、切手料金が不足すると返送できませんのでご注意ください。

簡易書留・書留の場合は切手（郵送料）不足時に受取拒否ができませんので多めに貼り付けてください。

4　請求者の方の官公庁発行（顔写真付き）の身分証明書の写し

請求者が本人であることを確認できる官公庁発行（顔写真付き）の身分証明書の写しを同封してください。（住所が変わっている場合は現住所地の記載がある面の写しも必要です。）

（例）　マイナンバーカード、運転免許証など

なお、写真付きでない場合は、複数の証明書の写しが必要です。

（例）　健康保険資格確認書、介護保険等の被保険者証、年金証書・手帳などから２点

※健康保険資格確認書を使用する場合は、記号・番号が分からないようにマスキングして写しをとるか写しの記号・番号を塗りつぶしてして送付して下さい。

※代理人が請求する場合は、委任状が必要となります。

※お願い

- 郵便請求の場合、配達の日数と役所の処理日数が必要です。一週間ほどかかりますのでご注意ください。お急ぎの場合は速達をご利用ください。
- 最近、２週間以内に戸籍の届出（婚姻届・出生届・死亡届など）をされた場合には、その旨を請求理由欄に記入してください。
- 不明の点は、請求先の市区町村役場にお問い合わせください。

平戸市へ請求する場合の送付先

〒８５９－５１９２　長崎県平戸市岩の上町１５０８番地３　平戸市役所　市民課戸籍住民班

TEL　０９５０－２２－４１１１（内線２５２５・２５２６）